

令和2年度厚生労働省科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業  
「地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究」

分担研究報告書

分担研究名 地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究  
～地域・職域連携推進ガイドラインの深掘りと評価指標の検討～

研究分担者 藍 真澄 所属 東京医科歯科大学

研究要旨

地域・職域連携推進ガイドラインは令和元年9月に改定され、評価指標や評価方法について詳細な説明と例示が記載されているが、地域特性に応じた事業の効果的な展開に際しては、より具体的な指標作成が必要である。本研究では具体的な整備や改変に向けて、未達成項目についてはさらに深掘りした指標、すなわち何をどのように整備・改変すればよいのか容易に気付くことができるよう、ガイドラインに沿った深掘り指標案を策定した。今後この深掘り指標案について、現場での試行を実施し適切に改変することが必要である。

A. 研究目的

令和元年9月に改定された地域・職域連携推進ガイドラインでは、評価指標や評価方法について詳細な説明と例示が記載されている。すでに事業が展開され、ある程度軌道に乗っている場合には、ガイドラインに記載されている評価項目やその具体例が、事業遂行のチェックリストとして活用可能である。現時点であまりうまく事業展開できていない場合には、事業計画を考案する上でガイドラインを参考にしながら、評価指標については個々の項目をクリアすることで自然と事業の計画が立ち、事業を進めることができるような設計が望ましい。

ガイドラインには、「効果的・効率的に連携事業を展開するためには、評価を行い、改善策を検討することは必須である。」とある。評価指標が抽象的あるいは漠然としたものでは、評価後に改善策を講じられず意味がない。この点でもより具体的な指標作成が必要である。

評価の観点、ガイドラインにも記載されているように、ストラクチャー・プロセス・アウトプット・アウトカム、4つがあるが、特に本事業がうまく展開できるかどうかは、ストラクチャーとプロセスの指標作成にかかっている。したがって、本研究ではストラクチャーおよびプロセス指標の深掘りを行い、今後の試行に向けて検討することとした。

B. 研究方法

ストラクチャー指標およびプロセス指標について、以下の方針に基づき深掘りを行った。ストラクチャー指標については、これを設定することにより主に実施体制の状況を評価し、達成していない項目については新たな整備あるいは改変を行うことができるようにすること。プロセス指標については、これを設定することにより主に手順や実施過程を評価し、進捗を管理するとともに方法が適切であるかどうかを検討し、問題がある場合には修正、改変を行うことでより良い方向を目指すことができるようにすること。

いずれにおいても、具体的な整備や改変に向けて、未達成項目についてはさらに深掘りした指標、すなわち何をどのように整備・改変すればよいのか容易に気付くことができる指標を設定することが望ましい。その観点で、ガイドラインに示された指標案について深掘り指標の例の策定を試みた。

(倫理面への配慮)  
該当なし

C. 研究結果

地域・職域連携推進ガイドラインに示されたストラクチャーおよびプロセスに関する指標案のそれぞれについて、深掘り案を作成し

た（別紙1）。

#### D. 考察

評価指標の深掘り案について、個々の項目をクリアすることで自然と事業の計画が立ち、事業を進めることができるよう、特に事業がうまく進まない場合の助けとなるように構成した。作成した深掘り案は、どの項目についてもすでに達成している場合には深掘りは必要ないが、未達成の場合には深掘り指標に進む。それぞれの深掘り指標について未達成の場合にはそれらを達成することで、大項目の達成に近づくことが可能としたものである。深掘り指標は、それぞれの大項目の必要条件を挙げた上で、その項目に深く関連する他項目の参照を促している。具体的な整備や改変に向けて、未達成項目については何をどのように整備・改変すればよいか容易に気付くことができるよう構成したものである。

今回作成した深掘り案は最終形ではなく、これらを実際に事業を行うモデル自治体等の現場で試用していただくことによって更なる改変が必要と考えられる。本年度においては、コロナ禍の影響でこの試用に至っておらず、来年度社会状況を鑑みて試用とフィードバックを繰り返すことにより、更なる検討を進めることが求められる。

#### E. 結論

地域・職域連携推進事業に関する評価指標について、地域特性に応じた事業の効果的な展開を目的として、ストラクチャー指標およびプロセスに関する指標案のそれぞれについて、深掘り案を作成した。今後この評価指標案をモデル自治体等で実際に試用することにより、適切に改変することが必要である。また、広く活用することで効果的な事業展開の一助となることを目指していく。

#### 参考文献

1. これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会：地域・職域連携推進ガイドライン。令和元年9月
2. これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会：これからの地域・職域

連携推進の在り方に関する検討会報告書。令和元年9月。

3. 中央教育審議会教育課程部会：児童生徒の学習評価の在り方について。平成31年1月。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/23/1412892\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/23/1412892_2.pdf)

4. 平成30年度厚生労働行政推進調査事業費「新たな臨床研修の到達目標・方略・評価を踏まえた指導ガイドラインに関する研究」研究班：医師臨床研修指導ガイドライン-2020年度版。平成31年3月。

[https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/ishirinsyokensyu\\_guideline\\_2020.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/ishirinsyokensyu_guideline_2020.pdf)

5. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針。令和2年3月31日改正。健康保持増進のための指針公示第7号。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T200401K0080.pdf>

6. 人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議：人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議 報告書～エイジフレンドリーな職場の実現に向けて～。令和2年1月。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000585317.pdf>

#### F. 健康危機情報

該当なし

#### G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

#### H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 特記事項なし

別紙1：地域特性に応じた地域・職域連携推進事業の効果的な展開のための研究  
地域・職域連携推進事業の評価指標の深掘りについて

◆ ストラクチャー指標の深掘りについて

1. 地域・職域連携推進協議会が設置・開催されている。

→設置されていない場合

1.1 設置するためのワーキンググループが作られている

1.2 世話人が選定されている

1.3 必要な構成機関が集められている

→設置されているが開催されていない場合

1.4 開催されていない理由が明らかになっている

1.5 開催に向けて世話人が選定されている

2. 連携に必要な関係機関が協議会の構成機関となっている。

2.1 必要な関係機関の不足の有無を協議会で検討されている

3. 各関係機関で、連携事業の担当者や窓口等が設置されている。

→設置されていない場合

3.1 設置できない理由が明確になっている

3.2 各機関において担当変更時には引き継ぎが行われている

4. 各地域における地域・職域連携の意義や効果が明確になっている。

→協議会設置要綱に意義や期待される効果が明記されていない場合

4.1 その地域における意義や期待される効果について検討されている（→アウトカム指標）

4.2 その地域における健康課題が明らかにされている（→アウトカム指標）

4.3 その地域における生活習慣病の受療率や検診受診率等を調査されている

5. 地域・職域連携の意義や効果が関係機関で共有されている。

5.1 協議会の資料に明記されている

6. 都道府県協議会と二次医療圏協議会で取組や課題の共有、方針の反映等の密な連携がなされている。

6.1 両協議会に出席する構成員が決められている

6.2 両協議会では必ず他方の協議会の議事要旨が共有されている

7. 他の協議会と密な連携をとり、地域一体となった取組を行っている。

7.1 その地域における他の協議会についてリストアップされている

7.2 他の協議会の代表者を構成員あるいはオブザーバーとしている

8. 各関係機関が把握する健康課題や、関連するデータが共有されている。

→共有されていない場合

8.1 協議会が開催されている（1へ）

8.2 協議会の意義や期待される効果に関係機関と共有している（4へ）

9. 各関係機関が保有するリソースや既存の取組が共有され相互に活用できるようになっている。

→共有されていない場合

9.1 協議会が開催されている（1へ）

9.2 協議会の意義や期待される効果に関係機関と共有している（4へ）

10. 専門家の協力や評価委員会等の設置等、連携事業の評価に必要な体制が整備されている。

10.1 その地域の健康課題を明らかにし、専門家を協議会に招致している

10.2 評価委員会を設置している

11. 連携事業を評価するための適切な指標を設定している。

11.1 その地域の事業を評価するための指標を設定している

11.2 指標を設定しその評価をするための根拠資料を収集する体制を構築している

◆ プロセス指標の深掘りについて

12. 収集・分析したデータに基づき、地域特有の健康課題が特定されている。

→データの収集ができないあるいは十分でない場合

12.1 地域特有の健康問題につながるデータはどのようなものか検討している

12.2 地域特有の健康問題につながるデータがどこにあるのか調査している

12.3 データを入手する方法を調査している

12.4 必要とするデータについて専門家に相談する体制ができている（→10へ）

12.5 近隣の地域ではどのようなデータを用いているか調査している

→データの分析ができないあるいは十分でない場合

12.6 適切なデータ分析方法について調査している

12.7 適切なデータ分析方法について専門家に相談する体制ができている（→10へ）

→データの収集・分析を行ったが健康課題の特定ができない場合

12.8 収集したデータが質的量的に十分であるかどうか再検討している

12.9 収集したデータが十分であるかどうか専門家に相談する体制ができている（→10へ）

12.10 行った分析が適切であったかどうか再検討している

12.11 行った分析が適切であったかどうか専門家に相談する体制ができている（→10へ）

13. 連携して取り組むべき優先課題を設定している。

13.1 地域特有の健康課題を整理し、優先順位をつけている

13.2 挙げられた健康課題の優先度について専門家に相談する体制ができている（→10へ）

14. 目標や関係者の役割、年間計画等が具体的に整理されている。

→協議会や当該年度の目標が明確になっていない場合

14.1 近隣の協議会がどのような目標を立てているか調査している

14.2 地域における優先度の高い課題について確認している (→13へ)

14.3 地域の健康課題に関する議論の進め方について専門家に相談する体制ができている (→10へ)

→関係者の役割が明確になっていない場合

14.4 協議会を開催し、役割分担について確認しているあるいは分担を決めている

→年間計画などスケジュール管理が十分でない場合

14.5 協議会を開催し、年間計画等を確認しているあるいは決めている

14.6 近隣の協議会がどのような年間計画を設定しているか調査している

15. 連携事業について関係機関に必要な情報提供を行っている。

15.1 情報提供を行う担当者を決めている

15.2 情報を提供すべき関係機関を確認している

15.3 提供する情報を整理している

15.4 情報提供の方法と頻度を決め、必要であれば協議会を開催している

16. 担当者や関係者への研修等必要な知識や能力の獲得等の資質向上に向けた取組が行われている。

16.1 研修をはじめとした資質向上の取組に関する計画を立てる担当者を決めている

16.2 研修内容となる必要な知識や能力について確認あるいは整理を行っている

16.3 研修の方法と頻度を決めている

16.4 研修会を計画し、内容に応じた講師と対象者を選定している

16.5 近隣の協議会で行っている研修会などの取組を調査している

17. 連携事業の評価のために必要なデータ等を収集し、年度末等に次年度に向けた評価を行っている。

17.1 行っている連携事業ごとに、評価指標を設定している

17.2 連携事業の評価指標について、評価の根拠として用いるデータを設定している

17.3 年度途中で中間評価を行い、適切に評価を実施できることを確認し、必要に応じて指標やデータについて再検討を行っている

18. 複数年度に渡る評価指標（中長期目標）が設定されている。

18.1 健康課題のうち短時間で解決できるものと長期間必要なものを選別している

18.2 長期に渡る取り組みについて、最終目標を設定している

18.3 最終目標に向けた取り組みについて、5年程度の中期目標を設定している

18.4 中期目標に対してそれを実現するための中期計画を策定している

18.5 中期計画に基づき、各年度の目標と行動計画を策定している (→17へ)

18.6 必要に応じて、各年度および中期計画の実施状況について外部監査を実施している

19. 評価指標が、関係機関それぞれの策定する計画に共通して盛り込まれ、運用されている。

19.1 協議会において、地域の健康課題と行動計画を共有している (→12,13,14,15へ)

## 19.2 協議会において、関係機関それぞれの計画内容を共有している

### ◆ アウトプット／アウトカム指標

協議会や連携事業の実施を通じて、目標として掲げられた内容につき、設定した評価指標が改善され、その結果として、健康寿命の延伸等が図られている。